

禁止行為

病院の諸規則を守り、医師、看護師等の指示に従ってください。

病院において患者さんあるいはご家族の方から以下のような行為があった場合、医療機関として正常な診療行為の防げとなりますので、遺憾ではありますが診療をお断りし退去していただくこと、当該行為を録音・録画し警察へ通報することがあります。



ハラスメント行為

他の患者さんや職員に対するハラスメント行為、またはその恐れが強いと判断される行為



暴力・暴言・大声

暴力・暴言・大声や脅迫的言動による他の患者さんや職員に対する迷惑行為



飲酒

ノンアルコール、アルコール飲料の持込および院内での飲酒行為



喫煙

タバコ、電子タバコの持込および病院敷地内での喫煙行為



無断使用・破損

院内機器の無断使用、持出し、設備等を故意に破損する行為
(体温計、セーフティボックスのカードキー等備品設備などを破損、紛失した場合は実費をご負担いただきます。)



業務妨害

解決しがたい要求を繰り返す等、職員の業務を妨げる行為
(電話によるものも含む)



無断立入・離院

・診察室、処置室、他の病室等に無断で立ち入る行為
・許可なく病院敷地外へ出る行為



録音・SNS等への発信

診察等を無断で録音、録画、撮影等を行うこと、ならびにSNS等へ発信する行為

